

Ⅷ 補欠合格について

(1) 補欠合格候補者について

関西大学では、一般入学試験【学部個別日程】【全学部日程】において合格者発表（2月16日発表）と同時に補欠合格候補者を発表します。

補欠合格候補者とは、合格者の入学手続状況により欠員が生じた場合に、学部の決定に基づき入学を許可される可能性がある人です。

なお、一般入学試験【後期日程】や大学入試センター試験を利用する入学試験【センター前期・中期・後期】は補欠合格制度の対象ではありません。

※ 社会学部・政策創造学部・システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部については、一般入学試験【学部個別日程】【全学部日程】の合格者発表で第2志望以下の学科・専攻に合格し入学手続1を行った場合も志望上位学科・専攻での補欠合格制度の対象となります。

(2) 補欠合格候補者発表日

2018年2月16日（金）

(3) 補欠合格候補者の通知方法

不合格者のうち、補欠合格候補者となる人には、不合格通知書内にて補欠合格候補者であることを通知します。

また、社会学部・政策創造学部・システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部において第2志望以下の学科・専攻に合格した人が、志望順位が上位の学科・専攻の補欠合格候補者となる場合は、合格通知書内にて補欠合格候補者であることを通知します。

(4) 補欠合格者発表日

補欠合格者の発表は以下の日程で行います。

第1次補欠合格者発表	2018年2月26日（月）
第2次補欠合格者発表	2018年3月25日（日）

(5) 補欠合格者の発表方法

補欠合格者にのみ本人宛に日本郵便の「レターパック」で補欠合格者発表日に合格通知書を発送します。

補欠合格者発表後は、正規の「合格者」となりますので、不公平な取り扱いはありません。

文書による正式な通知とは別に、受験生の皆さんの便宜を図るため、補完的な措置として「Kan-Dai web」上での発表を行います。

なお、アクセス状況や補欠合格状況の問い合わせには、一切応じません。

(6) 入学検定料の返還について

第1次補欠合格者発表で補欠合格となった人が一般入学試験【後期日程】または大学入試センター試験を利用する入学試験【センター後期】に出願しており、出願の取り消しを申し出た場合に限り、入学検定料の返還を請求することができます。出願の取り消しを希望する場合は、3月2日（金）17時までに入試センター 入試・高大接続グループに申し出てください。なお、これ以降に申し出があった場合は、入学検定料を返還いたしません。

また、出願取り消しに伴う入学検定料の返還を申し出た場合、申し出を取りやめて受験することはできません。

(7) 補欠合格者の入学手続について

入学手続案内書に基づき、所定の期日までに入学手続1<入学金(入学登録金)、授業料・諸費の納入>および入学手続2<Web登録・書類の提出>を行ってください。

入学金(入学登録金)、授業料・諸費については、関西大学所定の振込依頼票で最寄りの銀行・信用金庫・信用組合・農協等の窓口から電信扱いで振込んでください。ATM(現金自動預払機)での振込みはしないでください。また、郵便局(ゆうちょ銀行)、コンビニエンスストア等からの振込みはできません。

補欠合格となった場合であっても、所定の期日までに入学手続きを完了しない場合は入学を許可しません。また、一旦納入された入学金(入学登録金)は、返還いたしません。

(第1次補欠合格者発表)で合格した場合

入学手続内容		入学手続期間
入学手続1 入学金(入学登録金)、 授業料・諸費の納入	入学金(入学登録金)の納入 授業料・諸費の納入	2018年3月5日(月)13:00まで (銀行振込)2018年3月23日(金) 13:00まで (持参受付:千里山キャンパス) 2018年3月24日(土) 9:00~15:00
入学手続2 Web登録・書類の提出	入学金(入学登録金)の納入後に送付される『入学手続案内書(Ⅱ)』に基づき、2018年3月24日(土)までに手続きしてください。	

(第2次補欠合格者発表)で合格した場合

入学手続内容		入学手続期間
入学手続1 入学金(入学登録金)、授業料・諸費の納入	2018年3月29日(木)13:00まで	
入学手続2 Web登録・書類の提出	合格通知書に同封の入学手続案内書に基づき、入学手続を行ってください。	

入学辞退に伴う授業料等の返還について

やむを得ない理由で入学を辞退する場合は、2018年3月31日(土)までに入学辞退を願い出た者に限り、すでに納めた授業料・諸費の返還を請求することができます(具体的な手続方法については、『入学手続案内書(Ⅱ)』に記載します)。

(8) 入学金(入学登録金)等の振り替えについて

補欠合格者のうち、すでに発表した一般入学試験あるいは大学入試センター試験を利用する入学試験において合格し入学手続1を完了している人は、手続きを終えた学部・学科等から補欠合格となった学部・学科等へ入学金(入学登録金)等を振り替えることができます。振り替えを希望する場合は、以下の期日までに入試センター入試・高大接続グループに申し出てください。

なお、申し出後の取りやめはできません。

第1次補欠合格者発表の合格者	第2次補欠合格者発表の合格者
2018年3月5日(月)16時まで	2018年3月29日(木)16時まで